

令和5年度

学校説明会資料

矢向中学校ブロック共通目標

輝く未来を切り拓く、たくましい子どもを育てます。

新鶴見小学校教育目標

しんじる つなかる みちをひらく 新・鶴・見！



あえて「教育目標」にしたのは、
学校だけでなく地域・保護者と共
に達成する目標だからです。

教育目標

♡ しんじる



つながる



みちをひらく
新・鶴・見！

「しんじる」…自分を信じ、

「つながる」…仲間と、地域とつながり、

「みちをひらく」…未知なる道を、自分たちの力で切り拓く子。

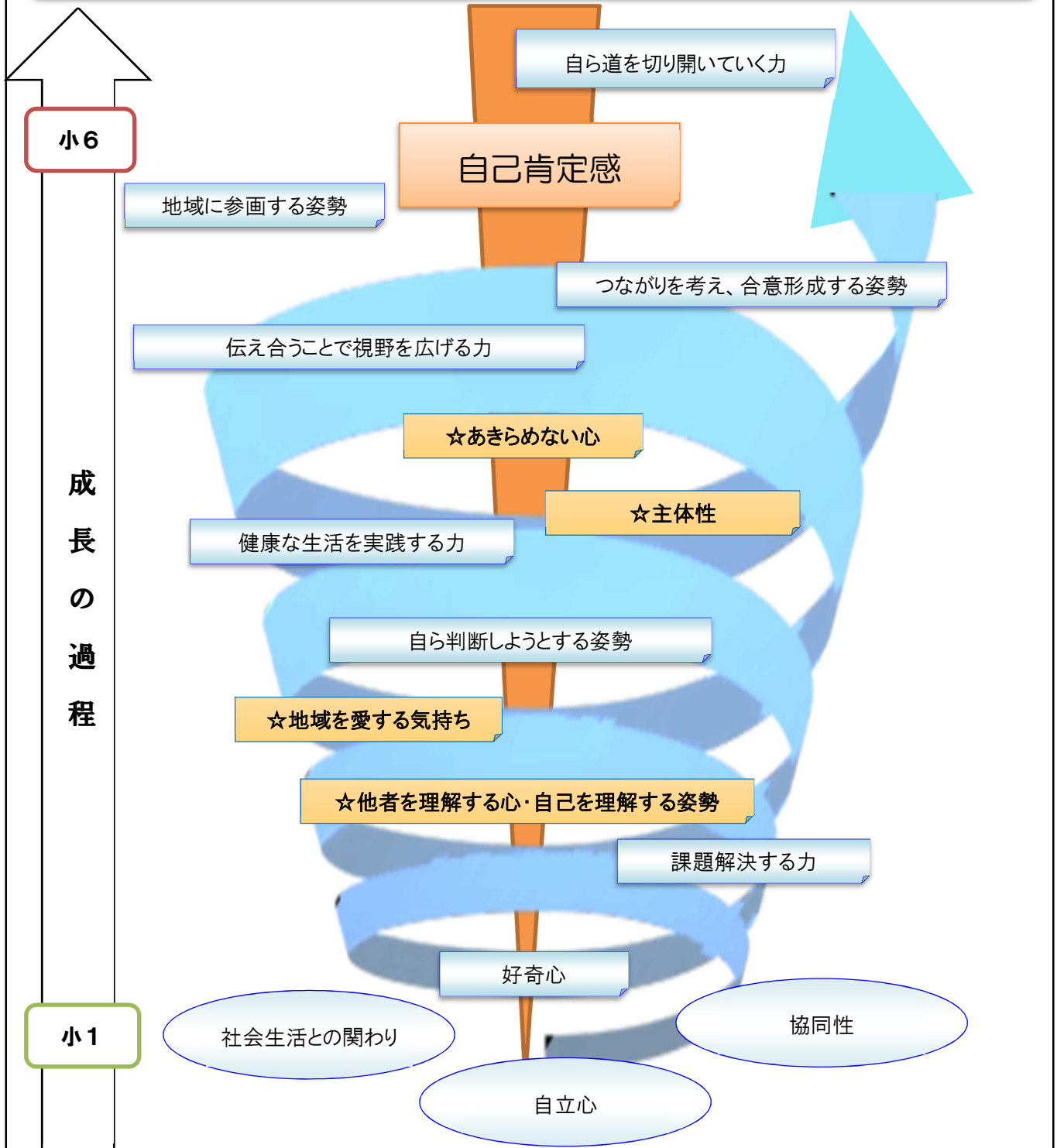
目指す子ども像

育てる心・体・力

- ①知：興味をもって、自ら進んで学習に取り組む力を育てます。
- ②徳：自ら判断する力と、人を思いやる心を育てます。
- ③体：自ら運動に親しみ、健やかな心と体を育てます。
- ④公：人とのつながりを大切にし、地域を愛する心を育てます。
- ⑤開：多様な考えを認め合い、共に生きていく力を育てます。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」

五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表す力



幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」

「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」

幼稚園教育要領「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」より

学校 教育 目標	「しんじる つながる みちをひらく 新・鶴・見！」					
	①興味をもって、自ら進んで学習に取り組む力を育てます。(知) ②自ら判断する力と、人を思いやる心を育てます。(徳) ③自ら運動に親しみ、すこやかな心と体を育てます。(体) ④人とのつながりを大切に、地域を愛する心を育てます。(公) ⑤多様な考えを認め、共に生きていく力を育てます。(開)					
学校 概要	創立 28 周年	学校長 佐藤 朗子	副校長 岡村 眞	2 学期制	一般学級: 29	個別支援学級: 8
	児童生徒数:	959 人	主な関係校: 矢向中学校 矢向小学校			

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	矢向中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<自分づくりに関する力>	矢向中学校 新鶴見小学校 矢向小学校	輝く未来を切り拓く、たくましい子 (1) 児童・生徒指導についての情報交換および研修会等 (2) 小中学校での合同行事の実施等による児童生徒の交流活動の促進 (3) 教科・領域での小中合同研究協議 (4) 学習指導要領に沿った小中一貫カリキュラムに向けての教育実践

中期 取組 目標	○教育目標の実現に向けて、自分を信じ、仲間と地域とつながり、未知なる道を自分たちの力で切り拓く子どもの育成を目指します。
	・学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進し、子どもの思いや考えを大切にしながら授業を進めます。 ・誰もが安心して楽しく学校生活が送れるよう、一人ひとりを見取り寄り添います。 ・地域の人たちとのつながりを意識し、豊かな体験を通して地域を愛する心を育てます。

重点取組分野		具体的取組
知	授業改善	①基礎・基本の定着を目指し、学年研や年次研を通して教材研究を充実させることにより、教師の授業力向上を図る。外部の研修にも積極的に参加し、日々の授業実践に生かしていく。 ②重点研究テーマを「探究的な学びができる子どもの育成～教師の授業力向上を目指して～」とし、生活科・総合的な学習の時間を中心に、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりをする。
担当	教育課程・評価部 重点推進	
徳	道徳教育	①豊かな心の育成を目指して、道徳科を中心に各教科の学習において、自他を思いやる心を育てていくようにする。 ②全学級の道徳科授業公開を年一回以上行い、心の教育の実践について保護者に啓発していく。
担当	道徳部	
体	健康教育 食育	①年間カリキュラムをもとに、低中高ブロックのつながりを意識し授業づくりに取り組む。学校全体として、時数や割り当てに無駄なく効率的に実施できるようにする。 ②規則正しい生活を送ろうとする姿勢を培うとともに、養護教諭と担任が連携しながら、保健学習の充実を図る。また、栄養教諭と担任が連携して、食育タイムや教科学習、給食時間の食育に取り組み、児童の食に対する意識をさらに高める。
担当	体育・食育部	
公開	地域学校 協働活動	①しんつるサポーターズ(地域学校協働本部)、スクールパートナーと連携し、計画的に保護者・地域人材を活用し、教育活動の充実を図る。年度初めに一括してボランティア登録をする仕組みをつくる。 ②学校運営協議会に様々な立場の教職員が出席し、学校の現状について意見交換するとともに、委員が授業や行事を参観する機会を設け、子どもの姿を共有しながら、地域と共に歩む学校運営を目指す。
担当	教育活動部	
いじめへの対応		①いじめの未然防止のために、児童に関する組織的な情報共有やいじめアンケート等の取組を実施する。YPの効果的な活用について学び、実践につなげていく。さらに、ホームページ等を通して、いじめ対応への学校の取り組みや方針を積極的に伝えていく。 ②いじめやいじめにつながる案件について、基本方針に則り、迅速かつ丁寧に組織的な対応を行っていく。
担当	指導部	
人材育成・ 組織運営(働き方)		①主任・主幹会で協議すべき内容を精選し、学校運営上の課題を明確にしていく。そこで話し合ったことを学年内で確実に共有し、教職員全員が強みを生かしつつ学校運営に参画できることを目指す。 ②メンターチーム研修の柱を明確にし、教科研修を中心にした自発的な取組を学校全体で支えていく。学習指導・児童支援の実践力向上につなげる。
担当	主任・主幹会 メンター研	
特別支援教育		①学年間で情報を共有し、児童支援専任・特別支援コーディネーターを中心に組織的・計画的・継続的に支援していく。関係機関とも密に連携をとるとともに、支援の中長期的な見直しも図っていく。 ②個別支援の必要な児童の理解と、支援や交流学習の在り方について、教職員が共通認識をもって研修する。どの児童にとっても分かりやすいユニバーサルデザインの視点を含めた、授業づくりや支援の在り方について学ぶ。
担当	指導部	
人権教育		①学級や学年、異学年集団において交流のしかたを工夫し、行事や活動を通じて子どもが人とのつながりを感じ、互いに認め合える集団作りを目指す。 ②日々の学級指導や人権週間等を通して、人とのつながりの中から、子ども同士が認め合い、自分も他の人も大切にできる心を育成する。
担当	安心・安全部	

中期取組目標実現に向けた「三つのプラン」

学校教育目標	
<p>「しんじる つながる みちをひらく 新・鶴見！」</p> <p>①興味をもって、自ら進んで学習に取り組む力を育てます。(知) ②自ら判断する力と、人を思いやる心を育てます。(徳) ③自ら運動に親しみ、すこやかな心と体を育てます。(体) ④人とのつながりを大切に、地域を愛する心を育てます。(公) ⑤多様な考えを認め、共に生きていく力を育てます。(開)</p>	

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	
<p>＜自分づくりに関する力＞</p>	<p>具体化した資質・能力</p>

中期取組目標
<p>○教育目標の実現に向けて、自分を信じ、仲間と地域とつながり、未知なる道を自分たちの力で切り拓く子どもの育成を目指します。 ・学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進し、子どもの思いや考えを大切にしながら授業を進めます。 ・誰もが安心して楽しく学校生活が送れるよう、一人ひとりを見取り寄り添います。 ・地域の人たちとのつながりを意識し、豊かな体験を通して地域を愛する心を育てます。</p>

学力向上アクションプラン

重点取組分野	具体的取組
<p>授業改善</p>	<p>①基礎・基本の定着を目指し、学年研や年次研を通して教材研究を充実させることにより、教師の授業力向上を図る。外部の研修にも積極的に参加し、日々の授業実践に生かしていく。 ②重点研究テーマを「探究的な学びができる子どもの育成～教師の授業力向上を目指して～」とし、生活科・総合的な学習の時間を中心に、学ぶ楽しさを実感できる授業づくりをする。</p>
担当	教育課程・評価部 重点推進

学力向上に関わる本校の状況

(1)学力に関わる児童の実態
※横浜市学力・学習状況調査 より

(2)これまでの学校の取組状況
・スキルタイムで基礎・基本の定着を図るとともに、体験的・探究的な活動を通して、学びを実感できる授業づくりを目指した。
・一昨年度からの重点研究を通して、問題解決的な学習の在り方を職員が学んできた。今年度も引き続き、子どもが学ぶ意欲を高めるとともに、学び方を知り、探究的に学べるようになることを目指す。

今年度の目標
<p>探究的な学びができる子どもの育成と教師の授業力向上</p>

目標を実現するための具体的行動プラン	
<p>上半期</p>	<p>○具体化した資質・能力・具体的取組 【低学年】 ○好奇心をもって、課題を見付け、最後まで取り組み続ける力 ・子どもの思いや願いを大切にしながら学習活動を組み立て、子ども自身がめあてや見通しをもって主体的に活動に取り組めるようにする。 【中学年】 ○興味・関心をもって、自ら進んで粘り強く学習に取り組む力 ・疑問に思ったことを解決したいという思いを大切に単元の導入を工夫し、子どもの思いや願いに寄り添った学習活動を目指す。 【高学年】 ○主体的に伝え合うことで視野を広げる力 ・視点を明確にした話し合い活動を重点的に行う。人の思いや考えを比較・関連・総合して、自分の考えを広げたり、深めたりすることを目指す。</p>
<p>下半期</p>	<p>○具体化した資質・能力・具体的取組 【低学年】 ○自分や友達のとよところに気付き、表現する力 ・ペア、グループ学習において自分や友達のとよところを見付けて互いに表現し合えるような場を設け、自信をもって活動に取り組めるようにする。 【中学年】 ○人とのつながりを大切に、他者を思いやる力 ・友達との関わりの中で、自分の思いや考えを伝える楽しさを味わい、主体的に学習活動に取り組めるようにする。可能な限り対話をする場面を位置付け、他者を理解する態度を育む。 【高学年】 ○主体的に学び、つながりを考え、合意形成する力 ・ノートをはじめとして、ワークシートや短冊などを用いて、子どもの思考を可視化することで、思考の広がりや深まりを大切に。</p>

豊かな心の育成推進プラン

重点取組分野	具体的取組
<p>道徳教育</p>	<p>①豊かな心の育成を目指して、道徳科を中心に各教科の学習において、自他を思いやる心を育てていくようにする。 ②全学級の道徳科授業公開を年一回以上行い、心の教育の実践について保護者に啓発していく。</p>
担当	道徳部

豊かな心に関わる本校の状況
<p>本校の児童は、素直で元気、且つ穏やかに学校生活を過ごしている。</p> <p>人と接することが好きな児童が多く、ペア活動なども積極的に関わる姿が見られる。反面、距離感が近すぎてトラブルが起きることも多い。トラブルが起きるときには、言葉でのコミュニケーションがたりないことから起きることも多い。学級活動や交流活動で、よりよい関わり方を学ぶ場や環境づくりが必要と考えられる。</p> <p>また、互いの個性を尊重し、地域・社会の一員として自発的に行動できるよう授業づくりなど教育活動に取り組んでいる。</p>

今年度の目標
<p>○自他を思いやる心を育てる。 ○子どもが人とのつながりを感じ、互いに認め合える集団作りを目指す。</p>

目標を実現するための具体的行動プラン	
<p>上半期</p>	<p>①「道徳の時間」の充実 ・全学級の道徳の授業を家庭・地域（年に1回以上）公開する。 ・各学級の道徳の時間と学校の教育活動全体を通して行う道徳教育との関連を図り、体験活動を生かした指導を行う。 ②体験活動の充実 ・全教育活動を通して、身の回りにある人・自然・社会と繰り返し関わる体験活動を豊かに行う。 ・体験を通して自分なりの思いや考えをもち、様々な考え方や価値観を学んでいけるようにする。</p>
<p>下半期</p>	<p>①「道徳の時間」の充実 ・道徳の教材について整理し、積極的な活用を図る。 ・道徳教育について、家庭・地域に発信し意識の啓発を図る。 ・子どもの姿を通して、道徳教育の充実を感じてもらえることを目指す。 ②体験活動の充実 ・価値ある体験活動を通し、思いやりの心や社会のルールへと繋がるような規範意識、望ましい勤労観や職業観について考えていけるようにする。</p>

健やかな体の育成プラン

重点取組分野	具体的取組
<p>健康教育 食育</p>	<p>①年間カリキュラムをもとに、低中高ブロックのつながりを意識し授業づくりに取り組む。学校全体として、時数や割り当てに無駄なく効率的に実施できるようにする。 ②規則正しい生活を送ろうとする姿勢を培うとともに、養護教諭と担任が連携しながら、保健学習の充実を図る。また、栄養教諭と担任が連携して、食育タイムや教科学習、給食時間の食育に取り組み、児童の食に対する意識をさらに高める。</p>
担当	体育・食育部

健やかな体に関わる本校の状況

(1)健やかな体に関わる児童生徒の実態
○運動に関する意欲や運動に取り組む時間は、全国や横浜市の平均と比べても遜色なく、運動が好きな児童が多い傾向にある。
○体力テストの総合評価では、全国や横浜市の平均と比べてD、E評価が多く、児童の運動への意欲が資質・能力としては結果に表れていない。
○体育の授業では、友達と比べられることに不安を感ずる児童もいる児童が多く、自分のめあてに向かって学習することが習慣づいていないと思われる。
○健康診断の結果では太りすぎの児童が6%、やせすぎの児童が3%いる。
○全国学力・学習状況調査による朝食喫食率は94%と高いが、その内容は、主食のみ、菓子類の朝食などの児童も多い。
○食の学習や給食時間を楽しみにしている児童が多いが、給食の残食率は、魚類、豆類、野菜類の残食が市の平均よりやや多い。

(2)これまでの学校の取組状況と成果
○体育科では、児童が運動の楽しさや特性を理解して取り組めるよう指導してきた成果から、児童の運動に対する意欲や運動時間は高くなっている。
○スポーツフェスティバルでは、児童の運動意欲や自己有用感の向上を目指して取り組んでいるが、高学年の保児児童は希望制のため、活躍できる児童は限られている。
○食育タイムでは、教科との関わりを意識して作成したバランスメニューに取り組んでいる。
○校内で栽培された野菜を給食に使用したり、野菜の皮むき等の体験を通して食材に触れる機会を増やしたり、児童が食へ興味関心がもてるようにした。

今年度の目標
<p>①低・中・高のつながりを意識した授業づくりを行うための情報発信と研修の充実 ②体や健康に関する学習、給食を教材として活用する食育を養護教諭や栄養教諭がコーディネートしながら、学校の教育活動全体ですすめていく。</p>

目標を実現するための具体的行動プラン	
<p>上半期</p>	<p>○区体育研の情報を校内に発信したり、低学年の運動を遊びを中心にした実技研修を行ったりすることで、低・中・高のつながりを意識した授業づくりを行えるようにする。 ○効率的な体育科の授業づくりのために、教材や学習カードを共有する。 ○体育館の割当て会議を毎週行い、体育館の授業時間を効率的に確保できるようにする。 ○低学年では、食に関して興味をもてるよう、季節の食材の掲示や皮むき体験を通して、食材に触れる機会を増やす。中学年では食べ物の体内での働きを理解できるように、バランスメニューで学んだ三色分けを毎日の給食で復習できるようにする。高学年では、給食の食材の産地の表示をしたり、給食の調理工程を紹介するなど、教科学習と給食との関連を意識していく。 ○養護教諭と栄養教諭が連携し、学校保健委員会で朝食について取り上げたり、長期休業中に朝食に関するチェックカードを配付したりするなど、規則正しい生活の定着を図る。</p>
<p>下半期</p>	<p>○児童の思いをもとに演技を考えたり、自分の体力に合っためあてを設定したりして、児童がスポーツフェスティバルや練習に主体的に取り組めるようにする。高学年においては、計画や運営に携わり、自己有用感を高められるようにする。 ○体力テストの結果を基に、体づくり運動の時間を中心として児童が自分の体力と向き合いながら取り組めるような授業づくりを行う。特に高学年では、ベース走を取り入れることで他人と比較することなく自分のめあてに向かって運動に取り組む、自分の体力に合ったペースで走り続けることで持久力の向上を図る。 ○低学年では、引き続き、季節の食材に触れ、色々な食材について興味をもって、給食時間を楽しく過ごせるようにする。中学年では、保健学習で学ぶよりよい生活リズムや成長に必要な栄養素との関連を意識して、給食の栄養に関心がもてるように、栄養教諭が授業に関わりたり掲示物を作成したりする。高学年では、食育タイムや特活、保健などの学習の時間で、自分の生活を振り返る機会をつくる。さらに、具体的に改善し、よさを見つけて継続していくことに意欲をもてるようにする。</p>

令和5年度 重点研究全体計画

矢向中ブロック 9年間で育てたい子ども像

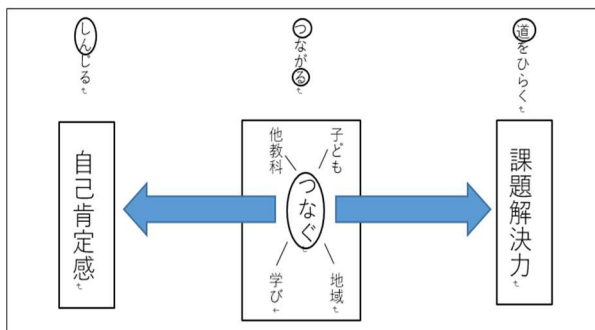
「輝く未来を切り拓くたくましい子」

新鶴見小学校教育目標

「しんじる つながる みちをひらく 新・鶴・見！」

【研究主題・部会テーマ】

「 探究的な学びができる子どもの育成 」
 ～教師の授業力向上を目指して～

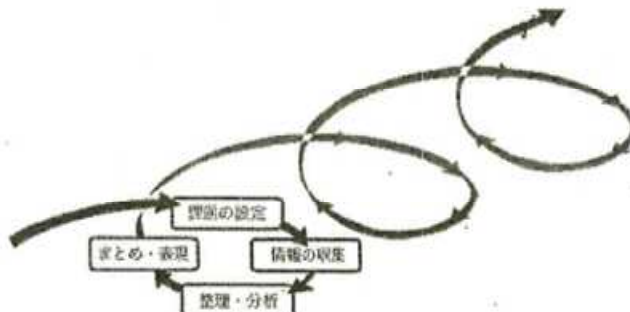


本校では教育目標の実現に向け、今年度も、生活科・総合的な学習の時間を中心に、子どもたちの「自己肯定感」と「課題解決力」を育成していく。そして、自らの変容や成長を自覚し、前向きに活動する姿や自ら探究していく姿を他教科でも発揮できるようにしていきたいと考える。学びの中で得た知識を活用し、自ら探究していく子どもの姿を目指していきたい。

【研究内容】

(1) 探究のプロセス（課題解決力）

小単元が、①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現になるようにする。



(2) 探究的な学びにするための教師の手立て

1時間の授業をどのように展開するかを明確にしていく。その際には、以下のことを留意していく。

- ・体験的な活動や適切な場の設定
- ・学び合い（対話）の場面の保証（個人・ペア・小グループ・全体等）
- ・活動に必要な準備（資料・道具・関わる人との打ち合わせ等）
- ・教師の発問や価値付け
- ・思考が構造化されるような板書

(3) 目指す子どもの姿の明確化

生活科においては学習指導要領に示された目標と9つの内容をもとに、総合的な学習の時間においては、学校目標及び内容（探究課題、資質・能力）を拠り所として、単元で育てたい資質・能力を分析し、明確にしていく。

- ・単元で育てたい探究課題や（資質・能力）の具体化
- ・新しい概念の形成（子どもの振り返りからみとる）

いじめ防止に向けての取組

○いじめの定義（H25～）について

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

○いじめを防止するための基本的な方向性

<いじめの未然防止>

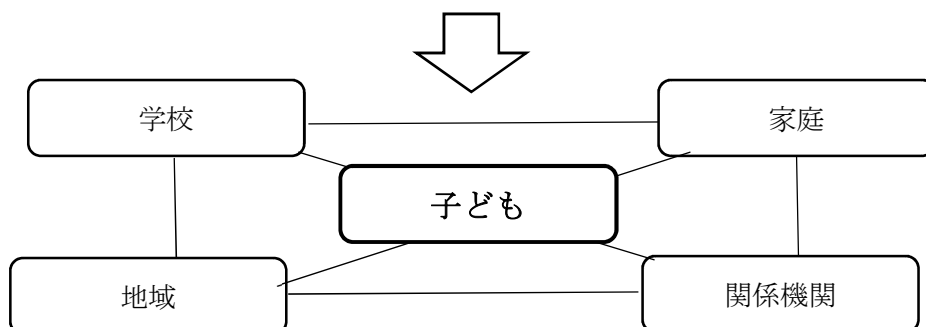
- ・児童運営委員会を中心とした、児童主体のいじめ防止への取組を支援、推進し、安心・安全な学校風土づくりを目指す。
- ・定期的な情報共有や職員研修を通し、教職員の資質・意識の向上を図る。
- ・子どもが主体的に取り組み自ら課題解決に向かえる学習展開や、友達と学びあう中で自己有用感を感じられるような授業づくり授業改善に取り組む。
- ・児童の豊かな情操と道徳心を培い、心通う人間関係の構築を目指し、全ての教育活動を通じた人権教育、道徳教育及び体験活動等の充実を図る。（横浜プログラムの活用）

<早期発見・早期対応>

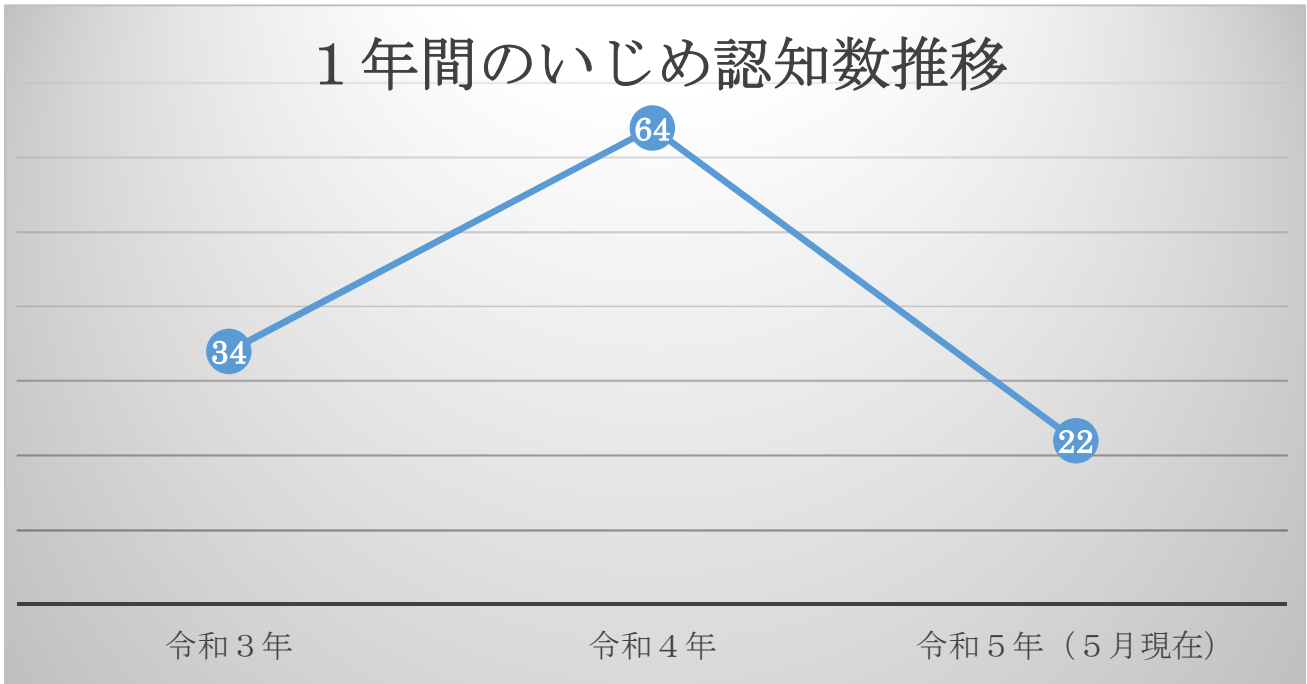
- ・日々の授業、学校生活における適切な児童観察を行い、困っている児童に気付く。
- ・学年職員間で児童についての情報共有をこまめに行い、複数の目で児童をみとる。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、相談窓口を増やし適切で迅速な対処を行う。
- ・週に1回、全職員で児童についての情報共有を行い見守り体制を整える。
- ・月に1回、いじめ防止対策委員会を開き、事実を明確にして必要な指導が行われているかチェックし、経過観察を通して再発防止に向けて取り組む。
- ・年に2回、いじめに関するアンケートと教育相談を行い児童及び保護者が相談を行える体制の整備を行う。

○いじめ根絶に向けて

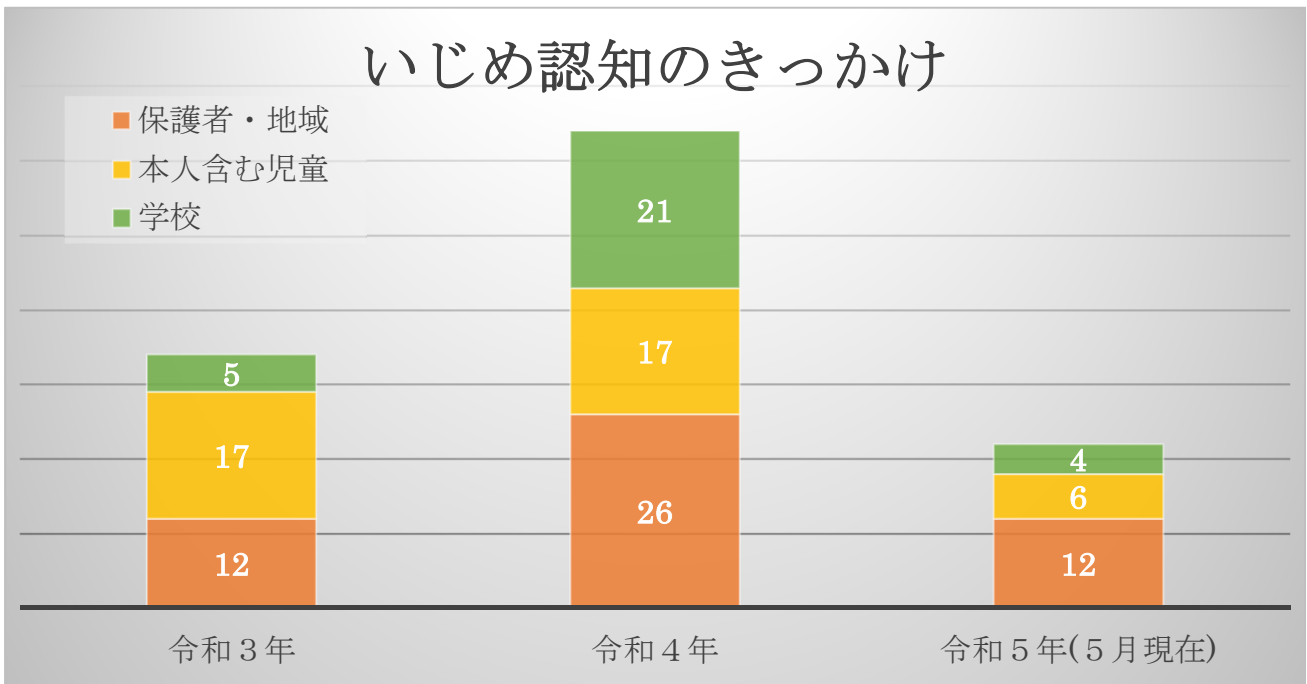
新鶴見小学校教育目標の実現とともにいじめの根絶を目指し、「だれもが安心して豊かに」生活できる学校・地域づくりに向けて、学校、家庭、地域が一体となっていじめ防止に取り組む。



○いじめに関するデータ分析



- ・年数を経るごとに認知件数が増加している。
- ・積極的にいじめ認知していくことで、教職員のによる組織的継続的な対応、見守り体制の強化につなげていきたい。



- ・放課後、休日の案件も認知しており、保護者・地域の方から発覚することが多い。
- ・学校(学級)より家庭の方が、子どもたち自身がSOSを出しやすい。
→家庭との連携を強化しつつ、子どもたち自身が学校で相談できるようにしていきたい。
→誰もが安心して過ごせる安全な学校づくりへ